



平成 27 年 10 月 23 日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社 西日本シティ銀行
代 表 者 取締役頭取 谷川 浩道
(コード番号：8327 東証第一部、福証)
問合せ先責任者 総合企画部長 本田 隆茂
(TEL 092 - 461 - 1867)

株式移転による持株会社設立の検討開始に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、株主総会の承認及び関係当局の認可を得ることを前提として、株式移転による持株会社の設立について検討を開始することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 本件の経緯等

当行は、株式会社西日本銀行と株式会社福岡シティ銀行との合併により平成 16 年 10 月に発足し、以来、今日に至るまで、合併後の様々な経営課題を克服しつつ、当行の地元「福岡・九州」の発展のために尽くしてまいりました。平成 26 年 4 月には計画期間を 3 年とする中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」をスタートさせ、当行グループを挙げて質の高い総合金融サービスの提供に努めています。

他方、当行グループを取り巻く経営環境に目を転じますと、経済活動のグローバル化が進む一方で、わが国では人口減少と超高齢社会の到来、ライフスタイルの変化と価値観の多様化、さらには情報通信技術の発展を背景にした他業態の銀行業への参入による競争の激化等、従来とは全く異なる姿へと変容しつつあります。

このような環境変化に対して適切に対応していく態勢を整えることが、当行グループにとって重要な経営課題であるとの認識に立ち、グループ経営管理態勢の再構築を図りグループ総合力を強化する観点から、持株会社設立について検討を開始することとしました。

引き続き、地域に根ざした総合金融グループとして、地元経済の発展と地方創生の実現に向けて、グループの総力を挙げて尽力してまいります。

2. 持株会社設立の時期・方式

当行は、平成 28 年 10 月を目処に、株主総会の承認及び必要な関係当局の認可を得ることを前提として、株式移転により持株会社を設立することについて、検討を進めてまいります。

持株会社の設立に関する詳細な日程や、株式移転の方式を含む具体的な内容は、今後の検討を踏まえ、決定次第、お知らせします。

以 上

《本件に関するご照会先》

西日本シティ銀行 総合企画部 本田 TEL:092-461-1867
グループ統括部 岩永 TEL:092-461-1852

この文書は、一般に公表するために作成されたものであり、一切の投資勧誘及びそれに類似する行為のために作成されたものではありません。